

その他

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 専門委員会規程の改正予定について

### 1 長野県準備委員会専門委員会規程

#### (1) 改正の趣旨

第 82 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ及び第 27 回全国障害者スポーツ大会オープン競技の実施競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定に係る手続きを明確にし、各専門委員会における業務の円滑化を図るため、所要の改正を行う。

#### (2) 改正の内容

別紙のとおり

#### (3) 施行日

令和 5 年 5 月 31 日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会専門委員会規程（改正予定）新旧対照表

改正前			改正後		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1（略） 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事 こと。  3～6（略）		総務企画 専門委員会	1（略） 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事 こと（ <u>デモンストレーションスポーツ及び オープン競技を除く</u> ）。 3～6（略）	
競技運営 専門委員会	1～3（略）  4 その他競技運営に係る重 要な事項に関する事 こと。	1～3（略） 4 <u>デモンストレーション スポーツに関する事 こと。</u> 5 競技用具整備の推 進に関する事 こと。 6 競技記録に関する 事こと。 7 リハーサル大会に 関する事 こと。 8 その他競技運営に 関する事 こと。	競技運営 専門委員会	1～3（略） 4 <u>デモンストレーション スポーツ及びオープン 競技の実施競技、 競技会場地市町村 及び競技施設の選 定に関する事 こと。</u> 5 <u>その他競技運営に 係る重要な事項に 関する事 こと。</u>	1～3（略） <u>（削除）</u> 4 競技用具整備の推 進に関する事 こと。 5 競技記録に関する 事こと。 6 リハーサル大会に 関する事 こと。 7 その他競技運営に 関する事 こと。